

第三十八号議案

江戸川区立平井南小学校教室棟外解体工事請負契約

右の議案を提出する。

令和七年二月十四日

提出者

江戸川区長

齊

藤

猛

江戸川区立平井南小学校教室棟外解体工事請負契約
左記のとおり請負契約を締結する。

記

一	契約の目的	江戸川区立平井南小学校教室棟外解体工事
二	契約の方法	施工能力審査型総合評価一般競争入札による契約
三	契約の金額	金二億千九百六十七万円
四	契約の相手方	北区赤羽南一丁目四番一二号

株式会社滝口興業東京支店
取締役 瀧口樹美恵

（説明）
 江戸川区議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和三十九年四月江戸川区条例第十三号）第二条の規定により、本案を提出いたし
 ます。

第38号議案

(参考)

七	六	五		四	三	二	一
入	開	工		工	工	位	件
札	札			事	事		
參	年			範	規		
加	月			用	模	置	名
者	日	期					工

事	概要
江戸川区立平井南小学校教室棟外解体工事	江戸川区立平井南小学校教室棟外解体工事
江戸川区平井三丁目三番一号	鉄筋コンクリート造地上四階建て 五、六四七平方メートル
教室棟（屋内運動場及びプールを含む。）解体	付属棟解体
歩道橋解体	工作物解体
外構解体	植栽の伐採、抜根及び移植
アスベストの除去	アスベストの除去
解体に伴う電気及び機械設備の撤去	解体に伴う電気及び機械設備の撤去
契約の翌日から令和七年十月三十一日まで	契約の翌日から令和七年十月三十一日まで
令和六年十二月十九日	令和六年十二月十九日
株式会社滝口興業東京支店ほか九社	株式会社滝口興業東京支店ほか九社

一 一 一 一 一 一 一 一
式 式 式 式 式 式 式 式